

平成27年7月9日

ちばシティバス株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全に関する情報を以下の通り公表します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は以下の通りです。

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内における輸送の安全の確保に主導的役割を果たしてまいります。また、安全に関する社員の声に耳を傾けるなど、現場の状況を十分踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（PDCAサイクル）」を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

(1) 平成26年度の安全目標とその結果

目標事故件数37件を設定、実績事故件数は53件となり、目標を達成することができませんでした。

(2) 平成27年度の安全目標

前年度達成できなかった目標値（37件）を再度設定し、事故減件に取り組んでまいります。

3. 事故に関する統計

平成26年度中、自動車事故報告規則第2条に該当する事故はありませんでした。

4. 安全管理規程

当社では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めております。

(安全管理規程の主な内容)

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 安全統括管理者

代表取締役社長 佐藤 誠晃

6. 輸送の安全に関する取り組み

(1) 事故防止対策委員会の開催

輸送の安全に関する目標を達成するため、管理者と社員代表で構成する「事故防止対策委員会」を定期的に開催し、事故情報の共有や事故の分析に基づく再発防止策について意見交換を実施、社員の意見を反映した各種施策に取り組みました。

(2) バスジャック対応訓練の実施

10月に開催された警視庁と京成バス側による合同訓練に管理者および乗務員が参加し、緊急事態発生時の初動対応方・習熟に努めました。

(3) 旅客自動車運輸規則に関する「内部監査」の実施

11月に運輸安全マネジメントの一環として、営業所への社内内部監査を実施し、運行部門の業務遂行状況や帳票類等の確認を実施しました。

(4) 「貸切バス安全性向上のためのコンサルティング」の実施

8月に千葉県バス協会によるコンサルティングを実施し、助言を受け貸切バス安全性向上のための必要な措置を講じました。

(5) 教育訓練の実施

A S K飲酒運転防止インストラクター養成講座に管理者を受講させ、輸送の安全確保に資するスキル向上に努めました。

(6) 適性診断の実施

全社員を対象に原則として3年に一度の頻度で、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している適性診断を受診しています。

(7) 無事故者褒賞制度の実施

安全運転に努め無事故の社員に対して、手当や奨励金の支給を実施しています。

以 上